



Kirameki

きらめき

発行
 沖縄市 市民部
 平和・男女共同課
 沖縄市男女共同
 参画センター

〒904-0003 沖縄市住吉1-14-29 3階
 TEL.098-937-0170

第95号

「人身取引」は日本でも発生しています。 あなたの周りで被害を受けている人はいませんか？

「人身取引(性的サービスや労働の強要等)」とは、女性や子どもを始めとした弱い立場にある人を、暴力や脅迫、誘拐、詐欺などの手段によって支配下に置いたり、引き渡したりして、売春や性的サービス、労働の強要などにより搾取する、「トラフィッキング(Trafficking)」とも呼ばれている犯罪であり、重大な人権侵害です。

事例1

出会い系サイトを通じて知り合った女性に対し、売春させることにより対償を得ようと考え、同女に暴行や脅迫を加えた上、不特定の男性を相手に売春させた。

事例2

実習実施者として受け入れていた複数の技能実習生に対して暴力を振るい暴言を浴びせ、技能実習生のせい弱な立場に乗じて違法な時間外労働を行わせるなどした。

私たちの身の回りに、被害を受けていることを自覚していない、又は被害を訴えることができない被害者がいるかもしれません。

皆さんの周りに、次のような人たちがいないか、気にかけてください。

- 借金を理由にしたり、暴行・脅迫を受けたりして売春や性的サービスなどを強要されている。
- 児童が売春をさせられている。
- 売春などで得た現金などを他人に渡している。
- 外国人がパスポートを取り上げられたり、外出を制限されたりして働かされている。
- 極端な低賃金(最低賃金未満)で労働を強いられている。
- 暴行や脅迫を受けたり、目の前で物を破壊されるなど威圧されたりして労働を強いられている。



自分が被害者だと気づいたら、被害者らしき人を見かけたら、助けを求められたら、最寄りの警察署、または#9110、匿名通報ダイヤル(0120-924-839)に連絡してください。

人身取引についての詳細や相談窓口はこちら ▶

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201111/3.html>
 出典 政府広報オンライン(政府広報オンラインをもとに一部加工して作成)



男女共同参画に関する講座を開催しませんか？

男女共同参画に関する講座を開催したい市内の企業や団体、学校を募集しています。ジェンダーや性の多様性、ワーク・ライフ・バランス、人権、DV、ハラスメント、社会通念・慣習・しきたり等から生じる課題など、男女共同参画に関する分野で“考える場(講座・研修)”を提供します。希望日時や受講者数、希望内容を聞き取りのうえ、ご相談に応じます。

問い合わせ先: 平和・男女共同課 男女共同参画係(男女共同参画センター) ☎098-937-0170